

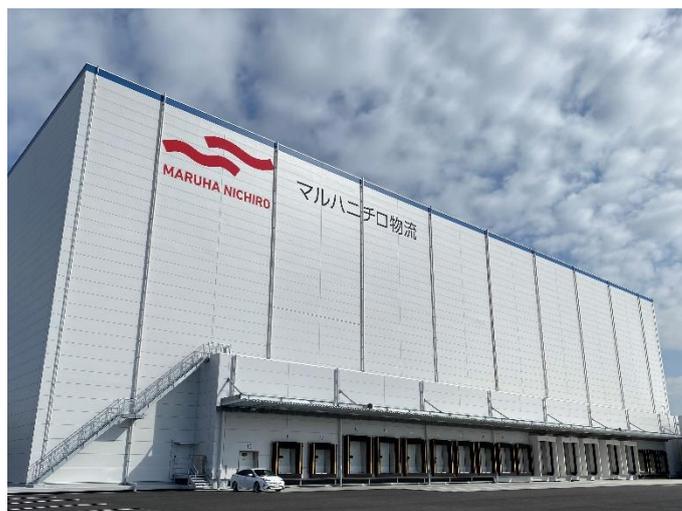
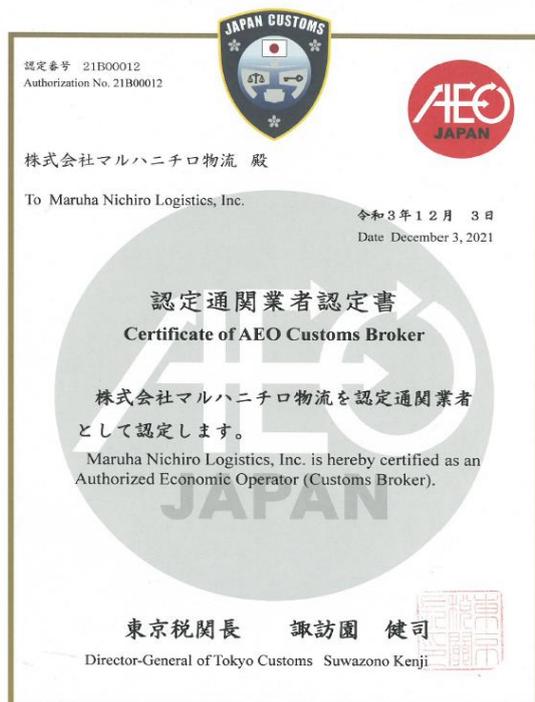
2021年12月8日

## 株式会社マルハニチロ物流 AEO 通関業者の認定を取得

マルハニチロ株式会社（本社所在地：東京都江東区、代表取締役社長：池見 賢）の連結子会社で物流事業を行う株式会社マルハニチロ物流（本社所在地：東京都中央区、代表取締役社長：岡崎 博）は、12月3日付で東京税関より AEO 通関業者（認定通関業者）の認定を取得いたしました。

AEO(Authorized Economic Operator)制度とは、貨物のセキュリティ管理と法令遵守（コンプライアンス）の体制が整備された事業者に対し、税関が認定し、税関手続の緩和・簡素化を提供する制度です。

本認定の取得により、通関業務の効率化や迅速化が可能となり、お客様により質の高いサービスをお届けすることが実現します。AEO 通関業者としてステークホルダーの信頼にこたえるため、より一層の努力を続け、グループ内外のお客様のバリューチェーンの一端に貢献してまいります。



以上

---

報道各位からのお問い合わせ先

マルハニチロ株式会社 コーポレートコミュニケーション部  
メール [koho@maruha-nichiro.co.jp](mailto:koho@maruha-nichiro.co.jp) (広報窓口)

---